

投稿論文審査要領(2022年7月7日改訂)

【審査の概要】

1. 投稿論文は、まず編集委員会が学術論文としての基本的条件を満たしているかどうか審査する。
2. 1. の審査を通過した投稿論文について、論文ごとに、編集委員会が依頼した者2名、編集委員1名の計3名によって査読を行う（内1名は会員以外の場合もある）。編集委員会外の査読者に対して論文執筆者の名は開示しない。
3. 審査の評点は、「A：掲載承認（論文をそのまま受理してよい）」「B：掲載可（若干の手直しの必要あり）」「C：掲載難（大幅な手直しの必要あり。場合によっては一度掲載を拒否して、再投稿を勧める）」「D：掲載不可」の4段階とする。
4. 編集委員会は、査読者3名の報告書に基づいて、最終的な評点の決定と掲載・不掲載の判断を行う。査読者2名以上が「D：掲載不可」と評価した場合、あるいは査読者3名とも「C：掲載難」以下と評価した場合は、不採用となる。なお、査読者間で評価が大きく分かれて採否決定が難しい場合は、さらに査読者を加える場合もある。
5. 査読者の所見を投稿執筆者に開示する。ただし、査読者の氏名、評点は原則として開示しない。

【査読の基準と報告執筆について】

- ・以下の諸点をご検討のうえ、論文が学会誌『表象』掲載にふさわしい学術的価値と形式をもっているか否かを判断し、所見を示して下さい。①問題設定の明確さと意義、②方法論の適切さ、③独創性と新規性、④論証が適切になされ、論旨が一貫しているか、⑤先行研究のレビューが適切になされているか、⑥適切な註がつけられているか、⑦用語や表現の適切さと統一性、⑧誤字や脱字のない正確さ、⑨研究倫理上の適切さ、⑩資料の扱いの的確さ、⑪図版を含む場合、扱いの適切さ
- ・報告の長さとしてはA4一枚程度を目安とします。
- ・報告執筆にあたっては、投稿者の修正や再投稿の機会を考慮し、明確かつ具体的な記述をお願いいたします。
- ・投稿者の人格を批判するような書き方や、人間としての尊厳を傷つける表現は行わないで下さい。